

相談機関名	広島西年金事務所
所在地	住所 〒733-0833 広島市西区商工センター2-6-1 NTT コムウェア広島ビル1階 電話 082-535-1505
ホームページ アドレス	—
相談日時	平日（月～金曜日） 午前8時30分～午後5時15分 ※時間延長 週初の開所日 午後5時15分～午後7時 ※週末相談 第2土曜日 午前9時30分～午後4時 【休業日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）】 ※については年金相談のみ
相談内容	国民年金の諸届出・相談など 年金給付に関する相談・請求・諸変更届出など
相談料	無料
相談方法	ご相談・お手続きの際は予約のうえ来訪願います。 一般的な年金相談はねんきんダイヤルは（0570-05-1165）で、 来訪相談のご予約は、予約受付専用電話（0570-05-4890）で 受け付けています。
その他	

相談機関名	街角の年金相談センター広島
所在地	住所 〒730-0015 広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 1階 (電話相談には対応していません)
ホームページ アドレス	—
相談日時	月～金(祝、12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※(週の初日は午後7時まで)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金・国民年金に関する相談及び年金見込み額の試算 ・厚生年金・国民年金の請求手続き ・源泉徴収票・支払通知書・年金証書等の再交付 ・「ねんきん定期便」などの年金記録についてのご相談
相談料	無料
相談方法	<p>前日までに予約受付専用電話(0570-05-4890)に連絡のうえ来所してください。</p> <p>※ご相談に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳 ・年金証書 ・印鑑 ・その他必要な書類(年金請求書等) ・委任状(本人が来所できない場合は、本人と代理人の確認できるものを持参)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停 銀山町前 ・広電 銀山町電停前

相談機関名	広島県社会福祉人材育成センター
所在地	住所 〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 電話 082-256-4848 FAX 082-256-2228
ホームページ アドレス	https://fukushikaigo.net/ https://www.hiroshima-fukushi.net/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ※ ただし、午後 0 時（正午）～午後 1 時は閲覧のみ
相談内容	<仕事を探す> 福祉の職場で働きたい人の就職相談、施設見学・面接調整、 求人票閲覧・資料提供コーナー <人を探す> 福祉人材の求人票受付、紹介斡旋 <その他> 職場説明会の開催、求人情報の提供など
相談料	無料
相談方法	電話または来所してください。
その他	

相談機関名	(公社) 廿日市市シルバー人材センター
所在地	<p>【本所】 住所 〒738-0023 廿日市市下平良一丁目 1-5 電話 0829-20-1468</p> <p>【大野支所】 住所 〒739-0488 廿日市市大野 4 1 3 7 - 2 電話 0829-54-0224</p> <p>【佐伯支所】 住所 〒738-0222 廿日市市津田 4 1 0 9 電話 0829-72-2055</p> <p>【宮島出張所】 住所 〒739-0506 廿日市市宮島町 9 6 0 - 2 電話 0829-44-2840</p>
ホームページ アドレス	http://webc.sjc.ne.jp/hatukaichi/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	庭木の手入れや除草作業及び大工仕事、掃除・洗濯・食事の支度・託児、その他日常生活の作業を請け負います。また、特にちょっとした手伝い（植木の水やり等）や大型ゴミ戸別収集等も行っています。 ご相談をお待ちしております。
相談料	見積・相談は、無料
相談方法	電話または来所してください。
その他	健康で生きがい対策として、働くことを希望する高齢者が、公共団体や企業から一般家庭の仕事まで、各人の希望と、経験・能力を生かしていろいろな仕事に従事しています。 おおむね 60 歳以上の健康で働く意欲のある人ならだれでも入会できます。



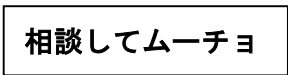

相談機関名	廿日市労働基準監督署
所在地	住所 〒738-0024 廿日市市新宮1丁目15-40 電話 0829-32-1155
ホームページ アドレス	—
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始は除く） 午前8時30分～午後5時15分
相談内容	① 賃金、解雇及び労働時間等労働基準法に関する相談 ② 労働安全・衛生に関する相談 ③ 労働保険への加入手続きに関する相談 ④ 労災保険給付（業務上災害・通勤災害）に関する相談
相談料	無料
相談方法	本人が電話または直接来署してください。
その他	

相談機関名	日本貸金業協会広島県支部
所在地	住所 〒730-0021 広島市中区胡町 4-28 胡町ビルディング7階 電話 0570-051-051
ホームページ アドレス	https://www.j-fsa.or.jp (日本貸金業協会)
相談日時	毎週月～金曜日(土・日・祝休日、12月29日～1月4日を除く) ・電話での受付 午前9時～午後5時 ・来訪による受付 午前9時30分～午後5時30分
相談内容	① 貸金業の利用に関する相談・苦情 ② 浪費の習癖やギャンブル等依存症により生活に支障を生じさせるおそれがある方の貸付自粛制度に関する相談
相談料	無料
相談方法	電話又は来所してください。 貸付自粛の手続きは、本人が運転免許証等の本人確認書類(2種類)を持参して来所する方法、申告書類を郵送する方法、Webによる方法があります。
その他	

相談機関名	公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会佐伯支部
所在地	住所 〒738-0005 廿日市市桜尾本町 12-41 電話 0829-32-1711
ホームページ アドレス	http://saeki.fudohsan.jp/
相談日時	毎月第1・3金曜日 午後1時～午後4時（午後3時30分 相談受付終了）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産取引または不動産に関する一般相談（例：取引、建築制限、宅建法令、借地借家問題等） ・協会員を相手とする取引の苦情相談 <p>取引をめぐる金銭、財産権、所有権の利害得喪に関するものはその協会員の所属する支部相談所または支部で受付、事案によっては苦情解決業務（保証協会の弁済業務に移管することもある）として処理する。</p>
相談料	無料
相談方法	電話連絡の上来所してください。ただし、特定業者を相手とし、金銭、財産権、所有権の利害得喪に関するものは、契約書その他の証書等をご持参ください。
その他	

相談機関名	広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）
所在地	住所 〒730-0051 広島市中区大手町 5-16-18 パルビル 4 階 電話 082-247-5251
相談日時	月～金曜日 午後 1 時～午後 5 時まで
相談内容	現在、社会問題となっているクレジットやサラ金を利用したばかりに困っている利用者やその家族に対して、クレジットやサラ金と縁を切り、健全で平和な家庭生活をとりもどすためのアドバイスをを行います。
相談料	無料
相談方法	電話で予約来所してください。
その他	※ 来所の際には、クレジットの契約書やサラ金業者からの借用書、領収書等を、持参してください。

相談機関名	悪質商法相談電話
所在地	住所 〒730-0825 広島市中区光南二丁目 26-3 広島県警察本部 生活環境課 電話 082-221-4194 (専用)
ホームページ アドレス	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/soudan.html
相談日時	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・夜間は、当直員が対応しています。)
相談内容	悪質商法被害相談
相談料	無料
相談方法	電話してください。
その他	

相談機関名	広島県生活センター
所在地	住所 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県農林庁舎 1 階 電話 県民相談電話 082-223-8811 消費生活相談電話 082-223-6111 FAX 082-223-6121
ホームページ アドレス	http://www/ pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/41/kenseikatucenter.html
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く。） 午前 9 時～午後 5 時 ＜弁護士相談＞ 毎週火・金曜日（祝日、年末年始を除く。） 午後 1 時～午後 2 時 30 分 ※ 相談員が事前に相談内容をお聞きします。
相談内容	・ 県民相談（県行政・民事・家事・交通事故についての相談） ・ 消費生活相談（商品・サービスの契約等についての相談）
相談料	無料
相談方法	電話または直接来所してください。なお、来所の際には、業者との契約書など相談内容の参考となるものがあれば、持参してください。 また、県民相談の場合は、オンライン相談、消費生活相談の場合は、メール相談が利用できますので、積極的にご活用ください。詳しくは、広島県ホームページまたは次の QR コードからご確認ください。 【オンライン県民相談】 【メールによる消費生活相談】  
その他	【広島県消費者啓発情報サイト】 消費者トラブルの防止・解決に役立つ様々な情報を発信しています。  

相談機関名	廿日市税務署
所在地	住所 〒738-8601 廿日市市新宮一丁目 15 番 40 号 廿日市地方合同庁舎 電話 0829-32-1217
ホームページ アドレス	https://www.nta.go.jp (国税庁) なお、ホームページ内の「タックスアンサー」では、よくある国税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。
相談日時	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
相談方法	1 国税に関する一般的な相談 広島国税局に設置する「電話相談センター」で相談を受け付けています。 〈広島国税局電話相談センターのご利用方法〉 ① 所轄の税務署に電話する。 ② 音声案内に従って、「1」を選択し、引き続き相談内容の番号を選択する。 ③ 相談官がお答えします。 2 税務署での相談は事前予約をお願いします。 申告のために来署される方（提出のみの方を除く）や面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で事前に相談日時等を予約していただいた上で、個別に相談をお受けしています。 〈事前予約の方法〉 ① 所轄の税務署に電話し、音声ガイダンスに従って番号「2」を選択し、ご希望の内容の番号を選択する。 ② 職員が内容をお聞きした上で、事前予約のご案内をします。
その他	

相談機関名	廿日市公共職業安定所（ハローワーク）
所在地	住所 〒738-0033 廿日市市串戸 4-9-32 電話 0829-32-8609
ホームページ アドレス	https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	再就職などに関する職業相談や、求人の申込受理、雇用保険失業給付など、次のような業務を行っています。 ①求職者に対する職業相談・職業紹介、各種セミナーの実施 ②障害者の職業相談・職業紹介、職場適応指導 ③職業訓練に関する相談、訓練修了者の職業相談・職業紹介 ④求職者のための失業給付、育児休業給付・介護休業給付、高年齢雇用継続給付、教育訓練給付に関すること ⑤雇用保険の資格取得・資格喪失 ⑥一般・新規学校卒業者の求人の受理 ⑦求人充足に向けた相談 ⑧雇用促進・維持のための各種雇用関係助成金制度に関する相談
相談料	無料
相談方法	直接来所してください。 <雇用保険受給手続きで来所の場合> 住居を管轄する安定所へ離職票-1、離職票-2、住居が確認できる資料（マイナンバーカードまたは運転免許証等）、写真 2 枚（65 歳以上は 1 枚）、本人名義の預金通帳又はキャッシュカード、個人番号確認書類を持参してください。
その他	駐車場（庁舎外）はありますが、台数に限りがあり、最寄の公共交通機関等をご利用ください。

相談機関名	マザーズハローワーク広島
所在地	住所 〒730-0032 広島市中区立町 1-20 NREG 広島立町ビル 3F 電話 082-542-8609 FAX 082-542-8610
LINE 公式 アカウント	http://lin.ee/TgMSoep
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	子育てをしながら就職を希望する方を中心に就職支援を行うハローワーク（公共職業安定所）です。 ① 早期に就職を希望される方には、要望に応じてマンツーマンによるきめ細かな就職支援、職業相談を行っています。 ② これから就職をお考えの方には、就職応援セミナー、パソコンセミナー等再就職に役立つ各種セミナー等があります。 ③ 求人情報の提供、履歴書・職務経歴書の作成方法等の相談も行っております。
相談料	無料
相談方法	来所もしくは電話で相談できます。
その他	駐車場及び駐輪場はありませんので、ご来所には公共交通機関等をご利用ください。 チャイルドコーナー（午前 9 時～午後 4 時 保育士常駐）や授乳室も完備しています。

相談機関名	廿日市市役所 市民相談
所在地	【廿日市市役所 人権・市民生活課】 住所 〒738-8501 廿日市市下平良一丁目 11-1 電話 0829-30-9147
ホームページ アドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
相談日時	毎週月曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 9 時 30 分～午後 2 時 30 分（受付 午後 2 時まで）
相談内容	市政に関する相談（意見・要望など）や日常生活の困りごとなど
相談料	無料
相談方法	電話または来所してください。（電話相談も可）
その他	

相談機関名	廿日市市消費生活センター
所在地	【廿日市市役所 1階人権・市民生活課内】 住所 〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1 電話 0829-31-1841 FAX 0829-31-0133
ホームページ アドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/30/12102.html
相談時間	月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前：9：00～12：00 午後：13：00～16：00
業務内容	・消費生活に関する相談 ・相談員による出前トークの実施 ※ 消費生活などに関する出前トークの実施を希望する市民団体等の代表者は、実施希望日の1か月前までに「消費者啓発出前トーク申込書」を廿日市市消費生活センターへ提出してください。
相談料	無料
相談方法	電話又は来所により相談してください。（事前予約不要）
その他	

相談機関名	中国経済産業局 消費者相談室
所在地	住所 〒730-8531 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館 3 階 電話 082-224-5673 FAX 082-224-5644
ホームページ アドレス	https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/seihin/shouhishasoudan.html
相談日時	毎週月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前 9 時～午後 0 時（正午）、午後 1 時～午後 4 時
相談内容	経済産業省所轄の商品又はサービス等消費生活に関する消費者からのご相談を受け付けています。 例 商品やサービスの契約、取引、販売方法に関すること 〔クレジット、冠婚葬祭互助会、訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引（マルチ商法）、特定継続的役務提供（語学教室・家庭教師・学習塾・パソコン教室・エステ、結婚相手紹介サービス、美容医療）、業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）、訪問購入等〕
相談料	無料
相談方法	電話、郵便、メールにより相談を受け付けています。 （メールはホームページに掲載している「消費者相談受付フォーム」に入力の上送信） （上記相談日時に連絡の取れる電話番号を記載してください。）
その他	